

中区 区域まちづくり事業 事業概要

事業名称	中堺交通安全推進事業
事業目的	交通事故をなくすため、中堺警察署管内における地域団体と区役所が協働して交通事故防止啓発活動等を行うことにより、「安全・安心のまちづくり」に資することを目的とする。
事業内容	1 西堺・中堺交通安全大会等に協力し、特に子どもと高齢者の交通事故防止啓発活動を実施 2 地域ボランティアと連携し、交通安全啓発活動を実施 ・小学校の登下校時に啓発活動を実施 ・春、秋の交通安全週間にあわせ駅前や交通事故多発地域で啓発活動を実施 ・地域の中で交通事故等の発生が多い場所などについて議論し、危険箇所等の改善などについて考察する。
実施場所	中区内
実施時期	令和6年4月から令和7年3月まで
事業主体	中区役所自治推進課
事業効果	地域団体と区役所が協働で活動し、個々の住民にまで行き届く啓発活動を行うことにより、住民の交通安全意識が向上し、ひいては交通事故の減少につながる。
活動指標	交通安全大会来場者数
備 考	